



TAHARA

2009-3 No.145

商工会だより



3月5日 田原市商工会臨時総代会

3月号 紙面紹介

- ・臨時総代会が開催されました P.1
- ・商工会員新春懇談会が開催されました P.2
- ・BCP作成研修会開催
- ・青年部 / 女性部コーナー P.3
- ・1～2月新規加入会員のご紹介
- ・法人会コーナー P.4
- ・プレミアム付商品券を発行します
- ・赤羽根道の駅オープン！ P.5
- ・商工会ふれあいクイズ正解発表！
- ・石綿による健康被害の救済に関する法律の一部改正について P.6
- ・お店紹介コーナー P.7

臨時総代会が開催されました

平成21年3月5日田原市商工会臨時総代会が開催され、平成20年度一般会計収支更正予算書が下記のとおり決定されました。

平成20年度 一般会計収支更正予算書

(単位:千円)

収入の部			支出の部		
経常収入	124,080	91.4%	地域総合振興事業	28,850	21.2%
(会費)	14,290	10.5%	(総合振興費)	9,550	7.0%
(県補助金)	48,720	35.9%	(商工業観光振興費)	7,300	5.4%
(市補助金)	33,000	24.3%	(金融対策費)	4,800	3.5%
(特別賦課金)	2,350	1.7%	(経営対策費等)	5,000	3.7%
(手数料・使用料等)	25,720	19.0%	(繰出金)	2,200	1.6%
繰入金収入	100	0.1%	経営改善普及事業	75,075	55.3%
臨時収入	1,780	1.3%	(給与福利厚生費)	53,503	39.4%
繰入引当収入	0	0.0%	(指導事業費等)	21,572	15.9%
前期繰越収支差額	9,785	7.2%	管理費	19,655	14.5%
			繰入引当支出	6,600	4.9%
			予備費	5,565	4.1%
合計	135,745	100.0%	合計	135,745	100.0%

臨時総代会開催に先立ち、商工会員を対象とした特別講演会が開催されました



演題

吉本流“笑売繁盛”法
~笑いで不況を吹き飛ばせ!~

講師

吉本興業グループ
株よしもと倶楽部団体営業部
NGK営業チームプロデューサー
石田哲郎氏

商工会員新春懇談会が開催されました

1月9日(金)午後6時から華山会館において、田原市商工会、(社)東三河法人会田原支部、田原青色申告会並びに田原市商工会青年部及び女性部の5団体が初めて共同主催する新春懇談会が開催され120名が出席しました。

当日は新春懇談会に先立ち、新春を祝い国指定重要無形民俗文化財の三河万歳の初舞が披露されました。



B C P 作成研修会開催

1月26日(月)、2月19日(木)の2日間にわたり、田原市商工会館2階研修室において、B C P 作成研修会を開催し、延べ20名の方が出席しました。

講師に有限会社アルマック豊橋社長の彦坂高司氏を迎え、企業が自然災害など緊急事態に遭遇した場合に損害を最小限にし、事業の継続、早期復旧をするため平常時に事業継続可能な方法・手段を定めておく計画の作成を行いました。



青年部コーナー



青年部研修会が開催されました

昨年に引き続き、田原市議会の若手議員北野谷一樹氏を招き、平成20年度市議会における田原市の来年度予算見込みや商工業に関連する主な事業等の報告と今後の事業経営へ活かすためのアドバイスや提案などをお話いただきました。

日時 / 平成21年2月27日(金) 午後7時～
 場所 / 大谷屋食堂
 演題 / 「どうする田原市～商工業振興の行方～」
 講師 / 田原市議会議員
 北野谷 一樹 氏

女性部コーナー

街頭交通安全キャンペーン活動報告

日時 / 平成20年12月24日(水) 午後4時～
 場所 / 東赤石信号

昨年とは場所を変更して東赤石信号付近のゼブラゾーンで田原警察署と田原市交通安全推進協議会のご協力を頂き、常任委員さんたちが停車した運転手に啓蒙品を配布しながら交通安全を呼びかけました。



講習会が開催されました

日時 / 平成21年2月16日(月) 午前10時～
 場所 / 田原市商工会館
 題名 / 裁判員制度と商取引等における
 裁判事例について
 講師 / 伊藤隆穂法律事務所
 弁護士 伊藤 隆穂 氏

今年5月21日にスタートする裁判員制度の概要とその対応についてわかりやすく説明して頂きました。
 また、個人の借入問題と取引先等が倒産した場合の概要説明と採るべき手段をアドバイス頂きました。

1～2月新規加入会員のご紹介

事業所名	事業主名	地区(班別)	業種
二次会の虎	福井京子	巴江・晩田地区(岩崎班)	小売業

法人会コーナー

平成21年度小学校に入学する児童に「れんらくちょう」を贈呈

平成21年度新入児童小学校別一覧

学 校 名	男 子	女 子	計
六連小学校	8	6	14
神戸小学校	32	30	62
大草小学校	3	5	8
田原東部小学校	23	16	39
田原南部小学校	8	4	12
童浦小学校	37	38	75
田原中部小学校	32	25	57
衣笠小学校	19	25	44
野田小学校	15	12	27
高松小学校	5	6	11
赤羽根小学校	8	12	20
若戸小学校	5	14	19
小 計	195	193	388
和地小学校	5	6	11
堀切小学校	11	8	19
伊良湖小学校	5	6	11
亀山小学校	6	6	12
中山小学校	22	15	37
福江小学校	22	23	45
清田小学校	16	10	26
泉小学校	18	18	36
小 計	105	92	197
(合 計)	300	285	585

平成20年12月18日現在予定者数



(神戸小学校にて)



れんらくちょう

河合事業委員長並びに加子、大野委員が、市内各小学校へ贈呈

田原支部青年部会経営セミナー及び部員交流会開催！



平成21年1月16日に、講師に㈱船井総合研究所チーフコンサルタント箕浦幸孝氏をお招きし、「急速に不況が拡大し、不安の中今何をすべきか」をテーマとし、経営セミナーを開催しました。

セミナー終了後は、会場を大谷屋旅館へ移し、部員交流会を行い、部会員相互の交流を深めました。

プレミアム付商品券を発行します

プレミアム付商品券の発行に伴い利用できる「お店」を募集します！！

小規模事業者の売上げ増進を図るため、田原市の支援を受けて田原市商工会及び渥美商工会は共同で田原市内の商業・サービス業を営むお店で利用できる10%のプレミアム付商品券を発行します。

対象店舗は事業所全体の常用従業員数が5人以下の商業・サービス業です。

【お問い合わせ先】田原市商工会（本所）22 - 6666
（支所）45 - 2000

赤羽根道の駅オープン！

道の駅 あかばねロコステーション 3月26日オープン！

～展望デッキからの素晴らしい眺望を期待して是非お出掛け下さい。～

【施設のご案内】

1. 液晶ディスプレイにて道路・気象情報・観光案内など
2. 休憩所・展望デッキ・トイレ
3. 駐車場（大型3台、乗用車61台）
4. 農産物・海産物・サーフショップ・レストラン

【営業のご案内】

午前9時～午後5時（レストランは午後8時30分）

1. 釜揚げしらす長栄
しらす製品・海産物など
2. フルーツパラダイスマルカ農園観光部
メロン・イチゴ・スイカ・生ジュースなど
3. ビーチガーデンサーフ
サーフボード・ウエットスーツ・サーフィンスクールなど
4. 農産物直売
5. レストランバーなのは
和洋食・飲物



かめファークン



あかばねロコステーション

商工会ふれあいクイズ正解発表！

商工会ふれあいクイズにご応募いただきありがとうございました。

問題：七福神で、頭巾をかぶり、左肩に大袋を背負い、右手に小槌をもち、商売繁盛の神様とされているのは誰でしょう？

恵比寿天

大黒天

福祿寿

正解は 大黒天でした。

正解者60名（応募者65名）の中から厳正なる抽選の結果、50名の方に図書カードをお贈りいたしました。

ご当選おめでとうございます。

また、商工会だよりへのご意見・ご要望をご記入いただきありがとうございました。今後の商工会だより作成の参考にさせていただきます。



石綿による健康被害の救済に関する法律の一部改正について

石綿による健康被害の救済に関する法律の一部を改正する法律（以下「改正石綿救済法」といいます。）が平成20年12月1日より施行されました。この改正により、以下の点が変更されましたのでご注意ください。

特別遺族給付金の請求期限の延長

平成24年3月27日までに延長されました。

特別遺族給付金の支給対象の拡大

(1)平成18年3月26日までに亡くなった労働者（又は特別加入者。以下同じ。）のご遺族の方^{（注）}へと拡大されました。

（注）労災保険の遺族補償給付を受ける権利が時効（5年）によって消滅した場合に限られます。

(2)以下のように労働者が亡くなった時期により支給対象となる給付が異なります。



①平成15年11月30日までに亡くなった場合

改正石綿救済法に基づく特別遺族給付金の支給対象となります。

②平成15年12月1日から平成18年3月26日までに亡くなった場合

労災保険法に基づく遺族補償給付の支給対象となりますので、お早めに請求手続きを行ってください。

ただし、改正石綿救済法の施行日（平成20年12月1日）以後、労災保険法に基づく遺族補償給付を受ける権利が労働者が亡くなった日の翌日から5年を経過したことにより時効で消滅した場合には、特別遺族給付金の支給対象となります。

③平成18年3月27日以降に亡くなった場合

労災保険法に基づく遺族補償給付の支給対象となります。労災保険法に基づく遺族補償給付を受ける権利は労働者が亡くなった日の翌日から5年で消滅しますので、お早めに請求手続きを行ってください。

請求手続は、所定の請求書により労働基準監督署で行ってください。

中皮腫で亡くなった労働者の石綿ばく露作業への従事期間が短い場合（1年未満）や、カルテやエックス線写真等がないために亡くなった労働者の肺がんの原因が石綿によるものかどうか不明な場合であっても、特別遺族給付金の支給が認定されることがありますので、都道府県労働局または労働基準監督署へご相談ください。

救済給付（環境保全再生機構から給付）についても改正が行われました。

改正の内容についてはこちらをご覧ください。

<http://www.env.go.jp/air/asbestos/kaisei080618/index.html>

救済給付の手続は、独立行政法人環境保全再生機構、環境省地方環境事務所、最寄りの保健所で行っています。

【お問い合わせ】 ☎0120-389-931 <http://www.erca.go.jp/asbestos/>

救済給付との同時請求について

石綿を原因とする病気について、その原因が仕事によるものであるのか仕事以外のものであるのか分からない場合、特別遺族給付金の請求と救済給付の申請、あるいは労災保険法に基づく請求と救済給付の申請を同時に行うことも可能です。

お店紹介コーナー

『Bike shop Tw's』

場 所 田原市田原町
 T E L 22-6051
 定 休 日 レース・イベント開催日
 営業時間 午前10時～午後7時



街のバイク屋目指しています！！

皆様のおかげで、バイクショップTw'sも1周年を迎え、今年1月に店舗を移転し、リニューアルオープンを迎える事が出来ました。これも皆様のおかげと、心より感謝しております。
 中古車(新車)の購入の際にはお客様の御希望と御予算に合わせて、気に入っていただけるバイクをお探ししたいと思います。他にも車検・修理・パーツの購入など、何でも御相談ください。

また、Tw'sでは各種レースにも参戦しています。ただいまメンバー募集中ですので、ぜひお気軽に声をかけてください。

Tw'sでは、お客様にお気軽にお店に立ち寄って頂けるような信頼されるお店にしていきたいと思っておりますので、今後もよろしくお願い致します。



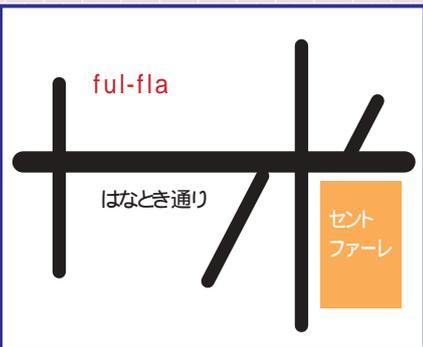
はなとき通りに雑貨屋OPENしました！

この度、10月25日に「ful-fla」としてリニューアルOPENを迎える事ができました。

キャンドルやルームフレグランスなどの癒しのzakkaを中心としたおしゃれでかわいい小物がたくさん揃っています。

お家でゆっくりとくつろぐ時間を大切に、ちょっとだけいつもと気分を変えてみませんか？キャンドルのやわらかな光で心を落ちつかせ、お気に入りの香りで気持ちを癒す、そんな特別な自分だけの癒しの空間を作ってみて下さい。

誰でもフラツいつでも立ち寄れる様な雑貨屋となっておりますので、是非お気軽に遊びに来てみて下さい。お待ちしております。



『癒・zakka・ful-fla オケマツ水工(株)』

場 所 田原市田原町(はなとき通り)
 T E L 22-0517
 定 休 日 毎週水曜日、第1・3・5日曜日
 営業時間 午前10時半～午後7時



お店紹介コーナーの掲載募集

“お店紹介コーナー”では、紹介して欲しいお店を募集しています。「新しくしたお店」、「あのお店は素晴らしいから皆様に知って欲しい」等自薦他薦は問いませんので、広報委員又は商工会までご連絡下さい。
 ご連絡頂いたお店(商工会員に限る)を委員会にて検討の上、取材にお伺いし“商工会だより”に順次掲載いたします。